

検査と適応疾患 令和8年6月版 訂正及び追補一覧 (令和8年7月)

●表題の図書において以下のとおりに誤りがありましたので、お詫びの上、訂正いたします。

掲載頁	区分番号	検査名(レセ電)	該当項目	訂正前	訂正後
26	D004-2「1」	悪性腫瘍組織検査（処理が複雑なもの）（固形癌におけるR E T融合遺伝子検査）（160241150）	適応	進行胃癌	固形癌
26	D004-2「1」	悪性腫瘍組織検査（処理が複雑なもの）（甲状腺癌におけるB R A F遺伝子検査）（160241250）	適応	再発胃癌*	甲状腺癌
27	D004-2「1」	悪性腫瘍組織検査（処理が複雑なもの）（乳癌におけるA K T 1遺伝子変異検査）（160241350）	適応	固形癌*	乳癌
27	D004-2「1」	悪性腫瘍組織検査（処理が複雑なもの）（乳癌におけるP I K 3 C A遺伝子変異検査）（160241450）	適応	甲状腺癌	乳癌
192	D013「5」	H C V抗体・H C Vコア蛋白同時検出定性（160241750）	適応	C型肝炎ウイルス感染、C型肝炎、C型急性肝炎、C型慢性肝炎	C型急性肝炎、C型慢性肝炎、ウイルス性肝炎、劇症肝炎、肝癌、肝細胞癌、肝硬変症、H C Vキャリア
			保険メモ	H C V抗体・H C Vコア蛋白同時検出定性は、E C L I A法により測定した場合に、H C V抗体定性・定量の所定点数を準用して算定する。	H C V抗体・H C Vコア蛋白同時検出定性は、E C L I A法による。
369	D308	胆管・膵管鏡加算（検査）（160161170）	保険メモ	◎胆管・膵管鏡を用いて行った場合は、胆管・膵管鏡加算として、2,800点を所定点数に加算する。	◎胆管・膵管鏡を用いて行った場合は、胆管・膵管鏡加算として、3,360点を所定点数に加算する。
403	N005-6	C L D N 1 8 タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製（160241050）	適応	胃癌、乳癌、乳癌	胃癌、進行胃癌、再発胃癌*

●追補 令和8年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について（令和8年5月29日事務連絡／令和8年6月19日事務連絡）による

掲載頁	区分番号	検査名(レセ電)	該当項目	訂正前	訂正後
313	D237「3」	終夜睡眠ポリグラフィー（1及び2以外）（保険医療機関内で又は訪問して実施するもの）（160245110）	保険メモ (1) (4)	問診、身体所見又は他の検査所見から睡眠時呼吸障害が強く疑われる患者に対し【中略】C000往診料等は算定できない。 当該検査を実施するに当たっては、⑦のイからニまでに掲げる検査の全て（睡眠時呼吸障害の疑われない患者については⑦のみ）を当該患者の睡眠中8時間以上連続して測定し、記録する。	問診、身体所見及び他の検査所見から睡眠時呼吸障害が強く疑われる患者に対し【中略】C000往診料等は算定できない。
314	D237「3」	終夜睡眠ポリグラフィー（1及び2以外の場合）（その他のもの）（160245210）	保険メモ (1)	問診、身体所見又は他の検査所見から睡眠時呼吸障害が強く疑われる患者に対し【後略】	問診、身体所見及び他の検査所見から睡眠時呼吸障害が強く疑われる患者に対し【後略】
398	N002「10」	4種類以上抗体使用加算（160184970）	保険メモ (8)	診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項 【中略】N002免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製の⑧の中から該当するものを選択して記載する。 【後略】	診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項 【中略】N002免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製の⑨の中から該当するものを選択して記載する。 【後略】